

石巻市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果及び意見を次のとおり公表します。

平成29年5月22日

石巻市監査委員 柴 山 耕 一

石巻市監査委員 矢 川 昌 宏

石巻市監査委員 渡 辺 拓 朗

- 1 監査対象部課等 復興政策部
復興政策課、震災伝承推進室、ICT総合推進室、地域協働課、
地域振興課及び復興政策部所管の行政機関
- 2 監 査 期 間 平成29年4月7日から同年5月22日まで
- 3 監 査 対 象 範 囲 平成28年度一般事務及び財務に関する事務の執行
(平成29年2月28日現在)
- 4 監 査 場 所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監 査 結 果 平成28年度一般事務及び財務に関する事務の執行状況について事務処理状況を試査したところ、特に指摘事項は認められませんでした。
なお、軽微な誤り等については、別途指導しました。